

# 第12回

## 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

2020年3月27日（金曜日）午前10時

（受付開始 午前9時30分）

### 開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル

地下2階「ボールルーム」

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

### 決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

### 議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、



同封の  
議決権行使書  
用紙のご返送



又は インターネット  
により  
議決権を行使

くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限

2020年3月26日(木曜日)  
午後6時まで

株主総会におけるお土産のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

株式会社 オークネット

証券コード 3964



AUCNET

証券コード 3964  
2020年3月5日

## 株主各位

東京都港区北青山二丁目5番8号  
**株式会社 オークネット**  
代表取締役社長 藤崎 清孝

# 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁に記載のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2020年3月26日（木曜日）午後6時までに**議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

**1. 日時** 2020年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

**2. 場所** 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 「ボールルーム」  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

**3. 目的項目**

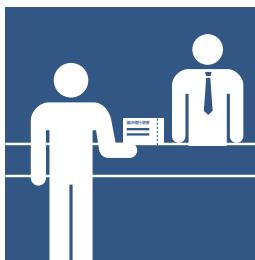
報告事項	1. 第12期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第12期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
	第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
	第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
	第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載致します。  
(アドレス <https://ir.aucnet.co.jp/>)
- 当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、「連結注記表」及び「個別注記表」についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、第12回定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。  
会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、第12回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類並びにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」となります。  
(アドレス <https://ir.aucnet.co.jp/>)

# 議決権行使方法についてのご案内



## ■ 株主総会にご出席いただく場合

**株主総会開催日時** **2020年3月27日（金曜日）午前10時** (受付開始午前9時30分)

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む。）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります。）

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



## ■ 郵送にて行使いただく場合

**行使期限** **2020年3月26日（木曜日）午後6時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



## ■ インターネットにて行使いただく場合

**行使期限** **2020年3月26日（木曜日）午後6時行使分まで**

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに行使ください。

**議決権行使サイト：**<https://evote.tr.mufg.jp/>

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください ▶▶▶

## 機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。

# インターネットによる行使方法

2020年3月26日（木曜日）午後6時行使分まで

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願い致します。

## ■ スマートフォンによる方法



「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。  
※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

### 1 QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2 議決権行使方法を選択

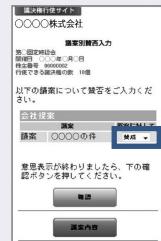
議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択

セキュリティの観点から**2回目以降**のログインの際は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。

**スマートフォンの機種により、QRコードでのログインができない場合があります。**

QRコードでのログインができない場合には、右頁のパソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

### 3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択



画面の案内に従って行使完了です。

### 2回目以降のログインの際は…

右頁のパソコンによる方法に従ってログインしてください。

## ■ パソコンによる方法

### 1 議決権行使サイトへアクセス (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

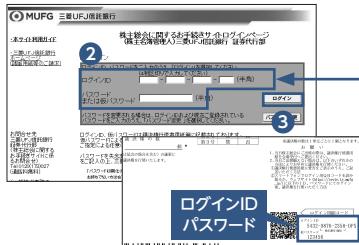


① 「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

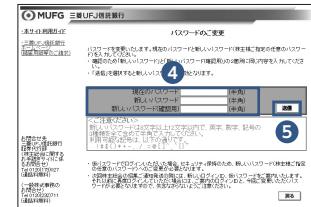


### 2 ログインする



- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮password」を入力  
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮password」をご通知します。)  
③ 「ログイン」をクリック

### 3 パスワードを登録



- ④ 新しいパスワードを「新規password」入力欄と「確認用password」入力欄の両方に入力。  
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意願います。  
⑤ 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

#### ■ 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） ☎ 0120-173-027 (通話料無料)  
受付時間 9:00～21:00

#### ■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

#### ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会から意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	取締役会への出席状況
1 再任	ふじさき　きよたか 藤崎　清孝	代表取締役社長・社長執行役員	17回中17回(100%)
2 再任	ふじさきしんいちろう 藤崎慎一郎	取締役・専務執行役員 オートモビル事業部門DM	17回中17回(100%)
3 再任	ふじの　ちあき 藤野　千明	取締役・副社長執行役員 新規事業統括部門DM	17回中17回(100%)
4 再任 社外	さとう　しゅんじ 佐藤　俊司	取締役・常務執行役員 事業統括部門DM カスタマーコミュニケーション部門DM	17回中17回(100%)
5 再任 社外	うめの　いちろう 梅野　晴一郎	社外取締役	17回中16回(94%)
6 再任 社外	かみにし　いくお 上西　郁夫	社外取締役	17回中17回(100%)

候補者番号

**1****藤崎****清孝**

■ 生年月日

1952年12月18日生

**再任**

■ 所有する当社の株式数

501,600株

■ 取締役会への出席状況

17回中17回 (100%)

**■ 略歴、地位及び担当**

1985年2月 当社取締役システム開発部長  
 1987年10月 当社常務取締役  
 1993年3月 当社専務取締役

1993年8月 当社代表取締役社長 (現任)  
 2010年3月 当社社長執行役員 (現任)

**■ 取締役候補者とした理由**

藤崎 清孝氏は、当社の代表取締役社長に就任後、経営の中核において強力なリーダーシップを發揮し、当社グループの企業価値向上に努めるとともに、経営改革の先頭に立って邁進してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要な事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を引き続き果たしするとともに、代表取締役として、今後さらに、当社グループの中長期的な企業価値を向上させていくために不可欠な役割を果たすものと確信し、取締役候補者と致しました。

候補者番号

**2****藤崎慎一郎**

■ 生年月日

1975年11月22日生

**再任**

■ 所有する当社の株式数

821,800株

■ 取締役会への出席状況

17回中17回 (100%)

**■ 略歴、地位及び担当**

2011年1月 当社入社  
 2013年1月 当社四輪事業本部DGM  
 2014年1月 当社執行役員  
 2014年3月 当社取締役 (現任)  
 2015年1月 当社新規事業統括部門統括DGM

2016年1月 (株)オーエックネットデジタルプロダクツ  
 代表取締役社長  
 2017年1月 当社常務執行役員  
 2019年1月 当社専務執行役員 (現任)  
 オートモビル事業部門DM (現任)

**■ 取締役候補者とした理由**

藤崎 慎一郎氏は、四輪事業、新規事業統括部門、デジタルプロダクツ事業など当社グループの主要な事業を統括する立場で事業を牽引し、事業拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づいて、経営的な視点から当社グループの成長を牽引していただけるものと考え取締役候補者といたしました。

候補者番号

**3**ふじ の  
藤野ち あき  
千 明

■ 生年月日

1952年11月10日生

再任

■ 所有する当社の株式数

110,000株

■ 取締役会への出席状況

17回中17回 (100%)

## ■ 略歴、地位及び担当

2002年1月	アイラテ・ドットコム(株) (現株)ナノ・メディア 代表取締役社長	2012年1月	当社取締役・副社長執行役員 (現任)
2010年3月	同社取締役	2014年1月	当社新規事業統括部門統括GM
2010年6月	同社顧問	2015年1月	当社事業統括部門デジタルプロダクツ事業本部統括GM
2010年10月	当社入社 顧問	2016年3月	(株)オーフネットメディカル 代表取締役社長
2011年1月	当社専務執行役員 新規事業統括部門GM	2019年1月	当社新規事業統括部門DM (現任)
2011年11月	(株)オーフネットデジタルプロダクツ 代表取締役社長		

## ■ 取締役候補者とした理由

藤野 千明氏は、新規事業統括部門、デジタルプロダクツ事業に携わり、企業経営の経験を活かして事業戦略の構築と推進を行い、当社グループの発展・拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの重要な経験と実績に基づき、取締役としての職責を果たしております。取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を引き続き果たしうると考え、取締役候補者と致しました。

候補者番号

**4**さ とう  
佐 藤しゅん じ  
俊 司

■ 生年月日

1961年3月3日生

再任

■ 所有する当社の株式数

-

■ 取締役会への出席状況

17回中17回 (100%)

## ■ 略歴、地位及び担当

1983年4月	(株)オリエントファイナンス (現株)オリエントコーポレーション 入社	2018年1月	当社事業統括部門統括GM
2014年6月	同社執行役員	2018年3月	当社取締役 (現任)
2017年7月	当社入社 常務執行役員 (現任)	2019年1月	当社事業統括部門DM (現任)
		2020年1月	当社カスタマーコミュニケーション部門DM (現任)

## ■ 取締役候補者とした理由

佐藤 俊氏は、長年にわたる営業分野に関する豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の事業拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役としての職責を果たしております。取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を引き続き果たしうると考え、取締役候補者と致しました。

候補者番号

**5****梅野晴一郎**

■ 生年月日

1961年9月1日生

再任

社外

■ 所有する当社の株式数

-

■ 取締役会への出席状況

17回中16回(94%)

## ■ 略歴、地位及び担当

1989年4月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所  
 1990年8月 榊田・江尻法律事務所入所  
 1995年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録  
 2006年3月 当社社外取締役(2008年3月まで)  
 2007年4月 長島・大野・常松法律事務所  
 パートナー(現任)

2010年3月 日本ベリサイン(株)監査役  
 2016年3月 当社社外取締役(現任)  
 2019年6月 スパークス・グループ(株)社外監査役  
 (現任)

## ■ 社外取締役候補とした理由

梅野 晴一郎氏は、弁護士としての豊富な専門知識や経験を有しております。その豊富な知識と経験に基づき、社外取締役としての職責を果たしております。独立した立場から社外取締役として十分な役割を引き続き果たすことができると考え、社外取締役候補者と致しました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で経営に関与したことではありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断致しました。

候補者番号

**6****上西郁夫**

■ 生年月日

1945年9月26日生

再任

社外

■ 所有する当社の株式数

-

■ 取締役会への出席状況

17回中17回(100%)

## ■ 略歴、地位及び担当

1969年7月 (株)日本興業銀行入行  
 1997年6月 同行取締役  
 1999年6月 同行常務取締役兼常務執行役員  
 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行  
 (現(株)みずほ銀行) 専務取締役  
 2003年6月 (株)オリエントコーポレーション  
 代表取締役兼社長執行役員

2007年6月 同社特別顧問  
 2008年6月 東北電力(株)非常勤監査役  
 2012年7月 独立行政法人都市再生機構理事長  
 2017年3月 当社社外取締役(現任)

## ■ 社外取締役候補とした理由

上西 郁夫氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役としての職責を果たしております。独立した立場から社外取締役として十分な役割を引き続き果たすことができると考え、社外取締役候補者と致しました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. DMは「Division Manager」、GMは「General Manager」、DGMは「Deputy General Manager」の略称です。
3. 梅野 晴一郎氏及び上西 郁夫氏は、社外取締役候補者であります。

- 
4. 当社は、梅野 晴一郎氏及び上西 郁夫氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
  5. 梅野 晴一郎氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
  6. 上西 郁夫氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。
  7. 梅野 晴一郎氏は、過去に当社の社外取締役であったことがあります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	地位及び担当	取締役会への 出 席 状 況
1 新 任	なが しま 永 島 久 直	—	—
2 再 任 社 外	あゆ かわ 鮎 川 真 昭	社外取締役（監査等委員）	17回中16回 (94%)
3 再 任 社 外	うしお だ 潮 田 良 三	社外取締役（監査等委員）	17回中17回 (100%)

候補者番号

**1 永島 久直**  
 ながしま ひさ なお

- 生年月日
- 所有する当社の株式数
- 取締役会への出席状況

1955年9月15日生  
110,800株

新任

#### ■ 略歴、地位及び担当

1985年3月 当社入社  
 1989年3月 当社取締役営業部長  
 1993年3月 当社常務取締役  
 2001年1月 当社オートモビル事業本部副本部長  
 2002年1月 当社オートモビル検査本部長  
 2003年1月 当社執行役員

2006年1月 当社オートモビル事業部門副本部門長  
 2006年3月 当社専務取締役  
 2010年3月 当社取締役専務執行役員  
 2014年1月 (株)アイオーワ代表取締役社長  
 2019年1月 同社取締役会長（現任）

#### ■ 取締役候補者とした理由

永島 久直氏は、創業期から当社グループの中核事業である四輪事業に携わり、豊富な経験と実績を有しております。こうした当社グループの事業に関する深い見識を活かし、監査等委員として当社グループの経営全般について、監査・監督の役割を担っていただけると考え、監査等委員である取締役候補者と致しました。

候補者番号

**2 鮎川 真昭**  
 あゆ かわ まさ あき

- 生年月日
- 所有する当社の株式数
- 取締役会への出席状況

1945年7月28日生  
—  
17回中16回（94%）

再任  
社外

#### ■ 略歴、地位及び担当

1969年4月 監査法人中央会計事務所入所  
 1971年2月 公認会計士登録  
 2000年5月 中央青山監査法人理事・国際本部長  
 2006年9月 みすず監査法人理事・国際本部長

2007年8月 みすず監査法人（清算法人）清算人  
 2009年3月 東燃ゼネラル石油（株）  
 （現JXTGエネルギー（株））社外監査役  
 2014年6月 (株)熊谷組 社外監査役（現任）  
 2016年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

鮎川 真昭氏は、公認会計士としての専門的見地及び企業会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場に立って経営全般の重要事項について適切な意見を引き続いだりると考え、監査等委員である取締役候補者と致しました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で経営に関与したことではありませんが、上記理由に基づき、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断致しました。

候補者番号

3 潮田

良三

- 生年月日
- 所有する当社の株式数
- 取締役会への出席状況

1942年1月16日生  
5,000株  
17回中17回 (100%)

再任  
社外

#### ■ 略歴、地位及び担当

1979年11月	(株)ハン六東京地所取締役	1996年3月	当社監査役
1987年6月	(株)フレックスハウジング取締役	2016年3月	当社社外取締役
1991年1月	(株)フレックスハウジング 代表取締役社長 (現任)	2017年3月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

#### ■ 重要な兼職の状況

(株)フレックスハウジング 代表取締役社長

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

潮田 良三氏は、長年、企業の経営に携わっていることから企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場に立って経営全般の重要事項について適切な意見を引き続きいただけるものと考え、監査等委員である取締役候補者と致しました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 鮎川 真昭氏及び潮田 良三氏は、社外取締役候補者であります。

なお、当社は、鮎川 真昭氏及び潮田 良三氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

3. 当社は、鮎川 真昭氏及び潮田 良三氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

4. 鮎川 真昭氏が監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。

5. 潮田 良三氏が監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。  
なお、同氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ全ての監査等委員である取締役の補欠として、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。決議の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとさせていただきます。

なお、その選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

かみ 上	にし 西	いく 郁	お 夫	■ 生年月日 1945年9月26日生	■ 社外
				■ 所有する当社の株式数 —	

#### ■ 略歴、地位及び担当

1969年7月 (株)日本興業銀行入行	2007年6月 同社特別顧問
1997年6月 同行取締役	2008年6月 東北電力(株)非常勤監査役
1999年6月 同行常務取締役兼常務執行役員	2012年7月 独立行政法人都市再生機構理事長
2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現(株)みずほ銀行)専務取締役	2017年3月 当社社外取締役 (現任)
2003年6月 (株)オリエントコーポレーション 代表取締役兼社長執行役員	

#### ■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

上西 郁夫氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場に立って経営全般の重要事項について適切な意見をいただけるものと考え、補欠の監査等委員である社外取締役候補者と致しました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 上西 郁夫氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
3. 上西 郁夫氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。  
4. 上西 郁夫氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。

## 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分として年額100百万円以内としております。ただし、使用人給与は含まないものとしております。）、2018年3月28日開催の第10回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」として、2018年12月末日で終了する事業年度から2020年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度の期間（以下「当初対象期間」といいます。）を対象として575百万円以内（うち取締役分として425百万円、執行役員分として150百万円としております。なお、当社は原則として当初対象期間の経過後に開始する3事業年度の期間ごとに、本信託による当社株式の取得の原資として、上記の金額を上限として、本信託に追加拠出することとしております。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとします。）と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。

現在の対象取締役は4名であり、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決された場合も、対象取締役は引き続き4名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）と致

---

します。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とします。）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額となる範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（以下「譲渡制限」といいます。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得します。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

#### (4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会とします。）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

#### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

#### （ご参考）

本議案が本株主総会で承認可決されることを条件に、対象取締役のほか、執行役員に対しても、譲渡制限付株式の付与のための金銭債権を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

以上

# 事業報告 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)における我が国経済は、引き続き輸出に弱さが残るもの、雇用・所得環境が着実に推移する中、各種施策の効果により、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、通商問題を巡る動向や、中国経済の先行き、金融資本市場の変動による影響等、世界経済の動向に留意する必要があります。

このような状況の中、当社は、「あしたの流通を創造する」をブランドステートメントと掲げ、BtoBビジネスに係る仲介を行う情報流通のみならず、競争力のある付加価値を伴った商品及びサービスを提供する情報流通のための施策を推進し、社会的価値、経済的価値の更なる向上に努めています。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、19,672,155千円（前年同期比0.9%増）、営業利益は、2,525,499千円（同21.5%減） 経常利益は、2,630,707千円（同20.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,404,005千円（同17.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (イ) 四輪事業

当事業は、中古車オークション（※1）、共有在庫市場（※2）、ライブ中継オークション（※3）、落札代行サービス（※4）及び車両検査サービス（※5）等で構成されています。

当事業と関連の深い自動車業界では、当連結会計年度の新車登録台数（※6）は、前年同期比1.5%減の519万台、中古車の登録台数（※7）は、同0.6%増の698万台、中古車オークション市場の出品台数（※8）は、同3.8%増の764万台、成約台数（※8）は、同2.1%増の488万台となりました。当社の中古車オークションでは、市場動向は堅調に推移したものの、主要な出品ターゲットである輸入車ディーラー会員からの出品や専業店からの高額車両出品が減少した事が影響し、出品台数、成約台数は前年同期を下回りました。共有在庫市場では、ディーラー系・レンタリース系のグループ間での取引台数が引き続き堅調に推移したことにより、中古車情報誌等からの検査付連携登録車や専業店車両の登録補助、売却希望価格のメンテナンスを定期的に実施したことにより、登録台数、成約台数がそれぞれ前年同期を上回りました。また、車両検査サービスは、主に上述の中古車情報誌の認定検査が大幅に増加し、総検査台数が前年同期を大幅に上回り、サービス開始後初の年間総検査台数100万台を超えるました。

この結果、当事業の売上高は（セグメント間の内部売上高を含む。）12,174,539千円（前年同期比3.0%増）、営業利益は3,754,808千円（同3.7%増）となりました。

- (※1) 中古車オークションとは、当社が主催するオンラインで行う会員制のリアルタイム中古車オークションのことです。
- (※2) 共有在庫市場とは、当社の会員ネットワークを活用し、会員が所有する中古車店頭在庫の情報を会員間で共有し取引する市場のことです。
- (※3) ライブ中継オークションとは、当社が業者間取引の市場である現車オークション会場と提携し、現車オークション会場が主催するオークションを中継するサービスのことです。
- (※4) 落札代行サービスとは、株式会社アイオークが業者間取引の市場である現車オークション会場等に出品される中古車の落札・出品・決済・輸送の代行を行うサービスのことです。
- (※5) 車両検査サービスとは、株式会社AISが出品車両の検査及び車両検査技能に関する研修を行うサービスのことです。
- (※6) 一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料より
- (※7) 一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会の統計資料より
- (※8) ユーストカー総合版+輸出相場版より

---

#### (口) デジタルプロダクト事業

当事業は、中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器のオークション及び流通に付随するサービスで構成されています。

国内スマートフォンの販売不振等の影響があったものの、4月に主要取引先との契約内容を大幅に変更したこと、流通台数は前年同期を上回りましたが、期待していた利益水準に到達できるほどの台数確保には至らず、また、国内の商品化センター移転に関連する営業費用が増加致しました。一方、海外事業では、昨年開設した米国事業拠点のインフラ整備による費用発生や新たなビジネスの立ち上げで、本格的な事業開始に至らず、販売費及び一般管理費が先行して発生しました。

この結果、当事業の売上高は3,863,092千円（前年同期比4.4%減）、営業利益は915,074千円（同52.6%減）となりました。

#### (ハ) その他情報流通事業

当事業は、ブランド品、中古バイク、花き（切花・鉢物）のオークション及び流通に付随するサービスで構成されています。

ブランド品は、新規会員獲得施策や前期に業務提携をした米国企業とのサービス連携強化により、国内外での会員数が堅調に推移し、出品数、成約数は前年同期を上回りました。中古バイクは、市場動向の厳しさが続き、オークションでは、出品台数の獲得が低調となつた一方で、サブスクリプションのテストマーケティングを行い、概ね好評であったため、来期中の本格運用に向けスタートを切ることができました。花き（切花・鉢物）は、台風等の自然災害の影響により、全国的に品薄状態が続いたことで、集荷数が軟調に推移したものの、オークション成約単価が上昇し、取扱高は前年同期の水準となりました。

この結果、当事業の売上高は（セグメント間の内部売上高を含む。）2,719,728千円（前年同期比1.9%増）、営業利益は677,010千円（同7.2%増）となりました。

#### (二) その他事業

当事業は、システム開発及び提供、通信及び運営保守サービスの提供、中古医療機器関連事業、海外事業等で構成されています。

当事業の売上高は（セグメント間の内部売上高を含む。）1,645,433千円（前年同期比9.5%減）、営業損失は328,331千円（前年同期は営業損失269,306千円）となりました。

## 取扱状況

内 容	期 別	第 11 期	第 12 期	前年同期比
		2018年1月1日から 2018年12月31日まで	2019年1月1日から 2019年12月31日まで	
四輪事業	四 輪 事 業 全 体	総 成 約 ・ 落 札 台 数	436,114台	433,656台 99.4%
		総 会 員 数 (※ 1)	14,160	14,146 99.9%
	中 古 車 オ ー ク シ ョ ン	総 出 品 台 数	62,143台	58,696台 94.5%
		成 約 台 数	19,196台	18,144台 94.5%
		成 約 率 (※ 2)	33.2%	32.9% 0.3ポイント減
	共 有 在 庫 市 場	成 紦 台 数	12,993台	13,802台 106.2%
	ラ イ ブ 中 繙 オ ー ク シ ョ ン	中 繙 台 数	4,565,683台	4,419,733台 96.8%
		落 札 台 数	303,030台	298,573台 98.5%
	落 札 代 行 サ ー ビ ス (ア イ オ ー ク)	落 札 台 数	100,895台	103,137台 102.2%
	車両検査サービス (AIS)	総 檢 査 台 数 (※ 3)	898,426台	1,008,846台 112.3%
デジタル プロダクツ 事業	取 扱 高	202億円	245億円	120.9%
	総 会 員 数 (※ 1)	531	657	123.7%
	流 通 台 数	1,442,156台	1,701,779台	118.0%
その他情報 流通事業	ブ ラ ン ド 品	取 扱 高	99億円	105億円 106.1%
		総 出 品 商 材 数	433,381点	482,113点 111.2%
		成 約 率	73.9%	71.0% 2.9ポイント減
		総 会 員 数 (※ 1)	1,697	1,815 107.0%
	中 古 バ イ ク	総 出 品 台 数	64,059台	56,385台 88.0%
		成 約 率 (※ 2)	43.0%	49.1% 6.1ポイント増
		総 会 員 数 (※ 1)	4,523	4,576 101.2%
	花き (切花・鉢物)	取 扱 高	63億円	63億円 98.9%
		総 会 員 数 (※ 1) (貢 参 者)	1,082	1,076 99.4%
		総 会 員 数 (※ 1) (生 産 者)	3,174	3,151 99.3%

(※1) 会員数は当連結会計年度末日現在のものであります。

(※2) 成約率は成約台数を実際にオークションに出品された純出品台数で除して算出しております。

(※3) 中古バイク検査を含みます。

---

## (2) 設備投資の状況

当期において実施致しました設備投資の総額は611百万円で、主な設備投資の内容は、社内システムの基盤構築及びオーフションシステムのリニューアル等です。

## (3) 資金調達の状況

当期において、新株予約権の行使による新株式の発行により、35百万円を調達致しました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (7) 対処すべき課題

当社グループは、オンライン・リアルタイムオークションで培ってきた「運営ノウハウ」、「情報の信頼性」、「最適なシステム」の三要素をベースに、中古車のみならず、ブランド品、中古バイク、花き（切花・鉢物）、中古PC、中古スマートフォン等、他商材への展開を積極的に推進してまいりました。今後もその範囲を広げて更なる成長を目指すべく、国内のみならず海外にも積極的に活動の範囲を広げ、業容の拡大に努めてまいります。

当社グループでは、多様化する顧客ニーズや急激な市場環境の変化に機動的に対応し、盤石な経営基盤をもとに持続的な成長を遂げるべく、対処すべき課題を以下のように定め、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

### ① 既存事業の持続的成長

当社グループの既存事業として、四輪事業、デジタルプロダクト事業、その他情報流通事業（ブランド品、中古バイク、花き（切花・鉢物））が挙げられますが、これらは当社グループの主要事業として引き続き注力し、会員顧客ニーズの徹底追求によるサービスの利便性向上、新商品・サービスの継続的な投入、BtoB流通の周辺ビジネスへの参入を視野に入れた新商品・サービスの創出を図ることで、更なる収益性の向上を目指します。

### ② 新規事業・分野への進出

当社グループの更なる成長のため、情報流通支援サービスを軸に、既存事業とのシナジーを発揮できる新規事業・分野への進出について積極的に取り組んでまいります。商品を伴わない情報流通、流通関連サービスの拡大等を推進することによって、競争力のある付加価値を伴った商品・サービスを生み出す流通ビジネスの開拓のための取り組みを推進してまいります。マーケティング・新規事業・国際事業関連部署の組織体制を充実させ、新規参入可能な地域・分野の抽出、新規参入のための戦略立案の促進、リスク管理等の機能の向上に努めてまいります。

### ③ グローバル展開

当社グループでは、米国・香港をはじめとした海外子会社を戦略拠点として、海外事業の拡大と収益力強化に向け、国内で培ってきた「運営ノウハウ」、「情報の信頼性」、「最適なシステム」の三要素をベースに、地域ごとの顧客ニーズ、商習慣等を勘案し、状況に適したサービスの提供を目指してまいります。海外での成長事業モデルを発掘し、事業展開可能なビジネスを創出することで地域・業界の発展と社会生活の向上に貢献してまいります。

---

#### ④ 競合他社への対応

当社グループは、オークション関連事業を行っておりますが、同業他社を含め多くの企業が同事業を展開しております。今後は、急激な技術革新、サービス競争の激化、ニーズの多様化等が想定されますが、競合他社の優位性を早期発見・分析して、更なる優位的付加機能を開発することで、常に他社との差別化を図りながら既存サービスの利便性向上に努めてまいります。

#### ⑤ 優秀な人材の採用及び育成

当社グループでは、今後の持続的な成長を支える人材を採用、育成すべく、働きやすい環境の整備、自己成長の機会の提供、組織の活性化に取り組んでまいります。市場環境のグローバル化と多様化に対応するため、ダイバーシティを重要な経営課題としております。2019年に導入した新人事制度であるミッショングレード制をもとに、多様性をもってグローバルに活躍できる未来志向の人材の育成に注力してまいります。多様な人材の成長に合わせた活躍の場を実現することにより、当社の直面する経営課題の解決力が強化されると考えております。

#### ⑥ 企業体質・経営基盤の強化

当社グループでは、倫理綱領・経営理念の社内浸透、コンプライアンス委員会の積極的な活動、リスク管理の徹底、内部統制の充実・強化等、コーポレートガバナンスの強化及びCSR活動の推進に努めてまいります。また、経営環境の変化に即応した意思決定ができる組織体制を永続的に運用するとともに、コスト削減や業務効率化の推進、経営・財務基盤の整備・強化等事業構造の改革を推進してまいります。

## (8) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	期別	第9期 2016年1月1日から 2016年12月31日まで	第10期 2017年1月1日から 2017年12月31日まで	第11期 2018年1月1日から 2018年12月31日まで	第12期 2019年1月1日から 2019年12月31日まで
売上高		19,983,859	19,409,333	19,492,679	19,672,155
経常利益		4,115,913	3,321,609	3,308,749	2,630,707
親会社株主に帰属する当期純利益		2,183,455	1,767,535	1,707,941	1,404,005
1株当たり当期純利益(円)		90.77	66.97	62.19	50.94
総資産		25,446,066	27,644,516	27,257,175	29,324,649
純資産		12,139,516	16,759,385	17,413,699	18,333,554
1株当たり純資産(円)		498.83	604.33	625.31	653.97

- (注) 1. 当社は、2016年7月31日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づいて算出しております。
4. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した株式給付信託（BBT）が保有する当社株式数は147,100株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期中平均株式数は、150,764株であります。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	期別	第9期 2016年1月1日から 2016年12月31日まで	第10期 2017年1月1日から 2017年12月31日まで	第11期 2018年1月1日から 2018年12月31日まで	第12期 2019年1月1日から 2019年12月31日まで
売上高		9,385,518	9,401,513	9,487,356	11,634,145
経常利益		501,494	832,260	1,013,893	1,372,839
当期純利益		118,572	752,854	821,092	4,369,367
1株当たり 当期純利益(円)		4.93	28.53	29.90	158.54
総資産		14,829,643	15,730,051	14,989,438	23,534,189
純資産		6,419,916	9,985,011	9,745,973	13,524,110
1株当たり 純資産(円)		266.73	363.79	354.20	489.61

- (注) 1. 当社は、2016年7月31日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づいて算出しております。
4. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した株式給付信託（BBT）が保有する当社株式数は147,100株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期中平均株式数は、150,764株であります。

## (9) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社AIS	千円 100,000	79.0%	中古車・中古バイクの車両検査及び査定業務の運営
株式会社アイオーク	千円 100,000	100.0%	中古車・中古バイクのオークションにおける出品代行、落札代行業務
株式会社オーネット・セールスアンドサポート	千円 80,000	100.0%	中古車・中古バイクのオークションセールスプロモーション業務
株式会社オーネット・フィナンシャル・パートナーズ	千円 10,000	100.0%	保証サービス関連商品の提供
AUCNET DIGITAL PRODUCTS USA, LLC.	千米ドル 100	100.0%	米国スマートフォン事業の戦略拠点
株式会社オーネット・モーターサイクル	千円 30,000	100.0%	中古バイクオークションの運営
株式会社オーネット・アグリビジネス	千円 30,000	100.0%	花き（切花・鉢物）オークションの運営
株式会社オーネット・コンシーマープロダクツ	千円 30,000	100.0%	ブランド品等オークションの運営
JBTV株式会社	千円 400,000	100.0%	通信、運営保守及びBPOサービスの提供
AUCNET HK LIMITED	千米ドル 3,201	100.0%	中国及び東南アジアの戦略拠点
株式会社オーネットメディカル	千円 59,500	100.0%	中古医療機器オークションの運営
株式会社オーネット・アイビーエス	千円 30,000	100.0%	Web関連システムソリューション事業
Aucnet USA, LLC.	千米ドル 8,500	100.0%	米国の戦略拠点
iryoo.com株式会社	千円 260,000	95.7%	医療情報動画コンテンツサービスの提供
株式会社カーセル	千円 100,000	100.0%	CtoBの車売却支援サービス

(注) 1. 議決権比率は間接保有を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、株式会社オーネットデジタルプロダクツは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、重要な子会社から除外しております。
3. 当連結会計年度において、株式会社アシストはJBTV株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、重要な子会社から除外しております。

② 特定完全子会社に関する事項  
該当事項はありません。

③ 持分法適用会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ブランコ・ジャパン	千円 10,000	20.0%	データ消去ソフトの販売及び関連サービス

#### (10) 主要な事業内容

当社はインターネットを利用した中古車、中古スマートフォン・中古P C等の中古デジタル機器、ブランド品、中古バイク、花き（切花・鉢物）等のオークションの主催・運営及び各種流通に付随するサービスの提供を行っております。

#### (11) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減（△）
664名	△13名

（注）従業員数には、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイト）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減（△）	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
237名	29名	41.2歳	11.8年

（注）従業員数には、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイト）は含んでおりません。

#### (12) 主要拠点等

本 社	東京都港区北青山二丁目5番8号
北海道エリアオフィス	北海道札幌市中央区大通西14丁目1番13
東北エリアオフィス	宮城県仙台市泉区泉中央一丁目16番6号
首都圏エリアオフィス	東京都港区北青山二丁目5番8号
中部エリアオフィス	愛知県名古屋市東区葵一丁目1番22号
関西エリアオフィス	大阪府吹田市豊津町2番30号
西部エリアオフィス	福岡県小郡市上岩田1095番地6

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 110,000,000株

(2) 発行済株式の総数 27,769,300株 (自己株式216株を含む。)

(3) 株 主 数 3,481名

### (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フレックスコーポレーション株式会社	11,448,800株	41.22%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,174,190株	7.82%
株式会社ナマイ・アセットマネジメント	1,950,000株	7.02%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエントコーポレーション口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,296,000株	4.66%
株式会社オリエントコーポレーション	1,296,000株	4.66%
JP MORGAN CHASE BANK 380634	1,291,300株	4.65%
フレックス株式会社	844,800株	3.04%
藤崎 慎一郎	821,800株	2.95%
藤崎 真弘	821,800株	2.95%
GOLDMAN,SACHS & CO.REG	502,100株	1.80%

(注) 1. 持株比率は、自己株式（216株）を控除して計算しております。

2. 当社は株式給付信託（BBT）を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が147,100株を所有しておりますが、上記自己株式には含めておりません。
3. フレックスコーポレーション株式会社は、創業者一族の資産管理会社であります。また、株式会社ナマイ・アセットマネジメントは、当社代表取締役社長 藤崎 清孝氏の親族の資産管理会社であります。

- 
4. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエントコーポレーション□ 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式1,296,000株は、株式会社オリエントコーポレーションがみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は、株式会社オリエントコーポレーションが留保しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が101,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,832千円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2015年6月30日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき68,671円
- ③ 新株予約権の行使条件

イ 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

□ 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。

ハ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

④ 新株予約権の行使期間 2017年7月11日から2025年6月10日まで

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	1,128個	普通株式 225,600株	2人
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

(注) 2015年7月10日開催の取締役会決議により、2015年7月29日付で1株を10株に株式分割致しました。2016年6月21日開催の取締役会決議により、2016年7月31日付で1株を20株に株式分割致しました。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法の規定に基づき現に発行している新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
株主総会決議日	2015年6月19日	2015年12月11日
新株予約権の数	1,736個	745個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	347,200株	14,900株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使価額(円)	344	405
新株予約権の行使期間	自2017年7月11日 至2025年6月10日	自2017年12月26日 至2025年11月25日
新株予約権の発行日	2015年7月10日	2015年12月25日

- (注) 1. 2015年7月10日開催の取締役会決議により、2015年7月29日付で1株を10株に株式分割致しました。2016年6月21日開催の取締役会決議により、2016年7月31日付で1株を20株に株式分割致しました。これにより第1回新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株となります。第2回新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株となります。
2. 新株予約権の行使価額は、1株あたりの金額となります。
3. 2019年12月31日現在の状況となります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

氏 名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況
藤 崎 清 孝	代表取締役社長・社長執行役員
藤 野 千 明	取締役・副社長執行役員 新規事業統括部門DM
藤 崎 慎一郎	取締役・専務執行役員 オートモビル事業部門DM
佐 藤 俊 司	取締役・常務執行役員 事業統括部門DM
梅 野 晴一郎	取締役
上 西 郁 夫	取締役
佐々木 耕 司	取締役（監査等委員）
鮎 川 真 昭	取締役（監査等委員）
潮 田 良 三	取締役（監査等委員） 株式会社フレックスハウジング代表取締役社長

- (注) 1. DMは、「Division Manager」の略称です。
2. 梅野 晴一郎氏、上西 郁夫氏、鮎川 真昭氏及び潮田 良三氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、鮎川 真昭氏及び潮田 良三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 永島 久直氏は、2019年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。
5. 田島 伸和氏は、2019年9月30日をもって、取締役を退任しております。なお、在任期間中の「地位及び担当並びに重要な兼職の状況」は、取締役・常務執行役員、コーポレート部門DMであります。
6. 監査等委員である取締役の佐々木 耕司氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査等委員である取締役の鮎川 真昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査等委員である取締役の潮田 良三氏は、株式会社フレックスハウジング代表取締役社長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、佐々木 耕司氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。

10. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

(異動年月日 2020年1月1日)

氏 名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変 更 前	変 更 後
佐藤 俊司	常務執行役員 事業統括部門DM	常務執行役員 事業統括部門DM カスタマーコミュニケーション部門DM

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役の報酬等の額

### 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	8名 (2名)	197,514千円 (12,000千円)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	3名 (2名)	16,800千円 (9,600千円)
合 計	11名	214,314千円

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会決議において年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）とすることが決議されております。

上記報酬限度額のほか、2018年3月28日開催の第10回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、575百万円（3事業年度ごと）を上限とした信託への拠出が決議されております。

1. 監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会決議において年額100百万円以内とすることが決議されております。
2. 上記支給額には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）6名に対する業績連動型の株式報酬制度に基づき計上した株式給付引当金25,039千円が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

前記(1)取締役の氏名等をご参照ください。

なお、社外役員の兼職先と当社との間に、重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
梅野 晴一郎	社外取締役	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中16回出席し、主に弁護士としての専門知識を活かし、適宜発言を行っております。
上西 郁夫	社外取締役	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中17回出席し、主に金融業務を通じて培ってきた知識・見地から適宜発言を行っております。
鮎川 真昭	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中16回出席し、監査等委員会には、13回中11回出席し、主に公認会計士としての専門知識を活かし、適宜発言を行っております。
潮田 良三	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中17回出席し、監査等委員会には、13回中13回出席し、主に企業経営及び財務・会計の見地から経営全般にわたり、適宜発言を行っております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤ 事業報告記載事項に関する意見

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意致しました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。会計監査人（太陽有限責任監査法人）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって会計監査人の当社に対する損害賠償責任の限度としております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任致します。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定致します。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ( i ) 法令・定款及び社会規範を遵守するための行動指針として、「倫理綱領」を定め、当社が掲り所とする倫理的価値観を明示する。
- ( ii ) 倫理綱領に基づき、当社のコンプライアンス活動に関する基本的事項を「コンプライアンス基本規程」として定める。
- ( iii ) 取締役会の諮問機関として外部識者を1名以上メンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの全般についての協議、意思決定を行う。
- ( iv ) 常勤の取締役1名を「チーフ・コンプライアンス・オフィサー」として選任し、コンプライアンスに関する業務執行を担任させる。
- ( v ) 「コンプライアンス委員会」の下に、実務を推進する機関として、「リスク管理小委員会」、「ISMS委員会」を設置する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ( i ) 代表取締役は、文書管理規程を定め、これにより、次に定める「文書若しくは電磁的記録」(以下、「文書」という。) を関連資料とともに保存及び管理する。
  - ・株主総会議事録
  - ・取締役会議事録
  - ・経営会議議事録
  - ・コンプライアンス委員会議事録
  - ・取締役を最終決裁権者とする稟議書
  - ・取締役を締結執行者とする契約書
  - ・会計帳簿、計算書類、出入金伝票
  - ・税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
  - ・その他文書管理規程に定める文書

( ii ) 前記( i )に定める文書の保管期間は、10年間とする。保管場所は文書管理規程に定めるところによる。ただし、取締役又は監査等委員から閲覧の要請がある場合、要請の日から3日以内に閲覧が可能となるものでなくてはならない。

---

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ( i )事業活動及び業務プロセスに係わる損失の危険を継続的にコントロールするために「リスク管理小委員会」及び「ISMS委員会」を設置する。
- ( ii )コンプライアンス、環境、災害、品質、交通事故、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ( i )取締役及び執行役員は、全社的に共有する目標を定め、その浸透を図るとともに中期経営計画を策定する。
- ( ii )取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、事業部門毎の目標と予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。
- ( iii )各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ( iv )各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、月次の業績をITを積極的に活用したシステムにより迅速な管理会計としてデータ化し、経営会議又は取締役会に報告する。
- ( v )取締役会又は経営会議は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役及び執行役員に、目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- ( vi )前記( v )の議論を踏まえ、各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ( i )チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮の下、組織横断的なコンプライアンス活動の日常業務を統括する事務局を設置する。
- ( ii )チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮及び事務局との連携の下、各部署に現場業務レベルのコンプライアンス推進を担当する「コンプライアンス推進管理責任者」を設置する。
- ( iii )定期的な教育・研修の機会を設ける。

- (iv)法令違反やコンプライアンス上の問題行為ないしそれと疑わしい行為を発見したものが懸念なく通報できる内部通報制度を運用する。
- (v)内部監査室は、内部統制・コンプライアンス体制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善を促す。また、内部監査の独立性と牽制機能を強化するために代表取締役に直属する内部監査部門として独立する。
- ⑥ 当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i)「コンプライアンス委員会」は、当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。
- (ii)当社の取締役、執行役員及びグループ各社の社長は、各部門（各社）の業務遂行の適正を確保する内部統制の確立と運用について権限と責任を有する。
- (iii)当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、前記(i)の「コンプライアンス委員会」及び前記(ii)の責任者に報告し、「コンプライアンス委員会」は必要に応じて、各部門（各社）における内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (iv)財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制を整備する。
- (v)資産の取得、使用、処分が適正になされるために必要な体制を整備する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員会の職務を補助する使用者は設置せず、必要に応じて監査等委員から監査業務の委託を受けた場合は、内部監査室が、監査等委員会の職務を補助するものとする。  
監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用者は、その命令に関して、取締役、所属部門責任者等の指揮命令を受けない。
- ⑧ 取締役及び使用者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
取締役は監査等委員会に対して法令の事項に加え、全社的（当社及び当社グループ）に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

---

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による各業務執行役員、同取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を定期的に、また監査等委員会が必要と認める場合は別途隨時に設けるとともに、代表取締役社長との間で定期的に意見交換会を開催する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力との関係遮断を法令遵守に関わる重大な問題としてとらえ、社内規則等に明文の根拠を設けるとともに、当該勢力への対応は、担当者や担当部署だけに任せずに、経営者以下、組織全体として対応する。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則を以下のとおり定める。

( i )反社会的勢力による不当要求は拒絶し、対応する従業員の安全を確保する。

( ii )反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察及び弁護士等の専門機関と緊密な連携を構築する。

( iii )反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたず、取引開始後、契約者等が当該勢力と判明した場合は速やかに関係を解消する措置を講じる。

( iv )反社会的勢力による不当要求に対しては、法的対応を講じる。

( v )反社会的勢力による不当要求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための取引には応じない。

( vi )反社会的勢力への資金提供は行わない。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

( i )反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するための観点から、組織全体で対応することを目的とした社内規程等を整備する。

( ii )対応マニュアルを作成・整備するとともに、弁護士等外部の専門機関に速やかに相談できる関係を強化する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

当事業年度の開始時には経営計画発表会を開催し、社員に向けて、経営方針、経営課題、対応方針等を発表し、全社員の認識の統一化を図っております。

また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が社内及び社外窓口へ直接通報できる内部通報制度を設置し、同制度の内容は、年4回開催されるコンプライアンス委員会にて報告・審議しております。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化及び設備投資等に備えた内部留保を確保しつつ、株主の皆様に継続的な配当を実施することを基本方針としております。内部留保の充実を図った後に、総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する予定であります。

なお、会社法第459条に基づき、期末配当は12月31日、中間配当は6月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の定款規定を設けており、配当の決定機関を取締役会としております。

# 連結計算書類

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,450,654	流 動 負 債	8,455,736
現 金 及 び 預 金	14,701,608	買 掛 金	604,799
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	849,107	オ ー ク シ ョ ン 借 勘 定	6,040,109
オ ー ク シ ョ ン 貸 勘 定	3,589,476	未 払 法 人 税 等	493,100
た な 卸 資 産	309,770	賞 与 引 当 金	105,792
未 収 還 付 法 人 税 等	40,002	ポ イ ン ト 引 当 金	12,375
そ の 他	2,984,218	そ の 他	1,199,558
貸 倒 引 当 金	△23,529	固 定 負 債	2,535,358
		退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,620,592
固 定 資 産	6,873,994	株 式 給 付 引 当 金	74,980
有 形 固 定 資 産	1,482,512	そ の 他	839,784
建 物 及 び 構 築 物	358,595	負 債 合 計	
土 地	797,076	10,991,094	
そ の 他	326,840	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,513,036	株 主 資 本	17,755,037
ソ フ ト ウ エ ア	1,506,918	資 本 金	1,729,168
そ の 他	6,117	資 本 剰 余 金	6,782,326
投 資 そ の 他 の 資 産	3,878,446	利 益 剰 余 金	9,484,599
投 資 有 価 証 券	1,922,959	自 己 株 式	△241,056
繰 延 税 金 資 産	472,300	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	308,903
そ の 他	1,661,933	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	246,330
貸 倒 引 当 金	△178,747	為 替 換 算 調 整 勘 定	4,466
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	58,106
資 产 合 计	29,324,649	非 支 配 株 主 持 分	269,613
		純 資 産 合 计	18,333,554
		負 債 ・ 純 資 産 合 计	29,324,649

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高 売 上 原 価	19,672,155 8,720,934
売 上 総 利 益	10,951,221
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,425,722
営 業 利 益	2,525,499
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	37,696
受 取 配 当 金	39,035
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	26,827
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	14,299
そ の 他	47,469
	165,328
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,109
為 替 差 損	55,973
そ の 他	2,037
	60,120
経 常 利 益	2,630,707
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	56,203
そ の 他	3,685
	59,889
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	59,918
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,399
関 係 会 社 株 式 評 価 損	76,665
そ の 他	15,988
	160,972
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,529,624
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,102,255
法 人 税 等 調 整 額	△12,675
当 期 純 利 益	1,440,044
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	36,038
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,404,005

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,711,335	6,801,669	8,815,791	△248,596	17,080,200
当期変動額					
新株の発行	17,832	17,832			35,665
剰余金の配当			△719,983		△719,983
親会社株主に帰属する当期純利益			1,404,005		1,404,005
新規連結に伴う剰余金の増減		△2,410	△15,214		△17,624
自己株式の処分				7,691	7,691
自己株式の取得				△151	△151
連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減		△34,766			△34,766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	17,832	△19,343	668,807	7,540	674,837
当期末残高	1,729,168	6,782,326	9,484,599	△241,056	17,755,037

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	161,323	10,187	△45,979	125,531	207,968
当期変動額					
新株の発行					35,665
剰余金の配当					△719,983
親会社株主に帰属する当期純利益					1,404,005
新規連結に伴う剰余金の増減					△17,624
自己株式の処分					7,691
自己株式の取得					△151
連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減					△34,766
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85,007	△5,720	104,086	183,372	61,645
当期変動額合計	85,007	△5,720	104,086	183,372	61,645
当期末残高	246,330	4,466	58,106	308,903	269,613
					18,333,554

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,704,381	流 動 負 債	8,145,932
現 金 及 び 預 金	6,682,445	買 掛 金	669,104
売 掛 金	471,521	才 一 ク シ ョ ン 借 勘 定	5,899,241
オ ー ク シ ョ ン 貸 勘 定	2,834,448	関 係 会 社 短 期 借 入	784,500
た な 卸 資 産	85,949	リ 一 ス 債	50,550
前 払 費 用	201,139	未 払 費 用	439,683
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	2,806,103	未 払 法 人 税	95,467
未 収 消 費 税 等	1,289,689	前 預 受 金	60,924
未 収 還 付 法 人 税 等	29,163	預 金	321
そ の 他	461,891	受 金	80,216
貸 倒 引 当 金	△157,971	前 収 益 金	4,620
		賞 与 の 金	52,640
		引 当 金	8,662
固 定 資 産	8,829,808	固 定 負 債	1,864,146
有 形 固 定 資 産	346,566	退 職 給 付 引 当 金	1,183,716
建 物	119,006	株 式 給 付 引 当 金	74,980
車両 運 搬 具	2,921	リ 一 ス 債	96,314
工 具、器 具 及 び 備 品	217,443	長 期 未 払 金	365,300
土 地	7,195	そ の 他	143,834
無 形 固 定 資 産	1,313,810	負 債 合 計	
ソ フ ト ウ エ ア	1,310,102	10,010,078	
そ の 他	3,708	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	7,169,431	株 主 資 本	13,277,780
投 資 有 価 証 券	1,226,200	資 本 金	1,729,168
関 係 会 社 株 式	4,199,208	資 本 剰 余 金	6,819,502
関 係 会 社 出 資 金	720,940	資 本 準 備 金	4,170,379
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	30,000	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,649,123
従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金	1,228	利 益 剰 余 金	4,970,165
破 産 更 生 債 権 等	78,248	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,970,165
長 期 前 払 費 用	32,852	繰 越 利 益 剰 余 金	4,970,165
縫 延 税 金 資 産	248,387	自 己 株 式	△241,056
敷 金 及 び 保 証 金	559,366	評 価 ・ 換 算 差 額 等	246,330
そ の 他	148,759	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	246,330
貸 倒 引 当 金	△75,760	純 資 産 合 計	
資 产 合 計	23,534,189	負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,534,189

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金額
売 売	上 原 高 價	11,634,145 6,366,662
売 上	総 利 益	5,267,483
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,757,143
営 業 利 益		510,339
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	32,142	
受 取 配 当 金	794,317	
そ の 他	99,643	926,103
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,213	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7,724	
為 替 差 損	24,662	
そ の 他	1,001	63,603
経 常 利 益		1,372,839
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,215	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	3,249,930	
そ の 他	189,813	3,442,960
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	41,695	
関 係 会 社 株 式 評 價 損	166,092	
そ の 他	16,752	224,540
税 引 前 当 期 純 利 益		4,591,259
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	237,494	
法 人 税 等 調 整 額	△15,601	221,892
当 期 純 利 益		4,369,367

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金合計
当期首残高	1,711,335	4,152,546	2,649,123	6,801,669	1,320,781	1,320,781
当期変動額						
新株の発行	17,832	17,832		17,832		
剰余金の配当					△719,983	△719,983
当期純利益					4,369,367	4,369,367
自己株式の処分						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	17,832	17,832	－	17,832	3,649,384	3,649,384
当期末残高	1,729,168	4,170,379	2,649,123	6,819,502	4,970,165	4,970,165

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△248,596	9,585,189	160,783	160,783	9,745,973
当期変動額					
新株の発行		35,665			35,665
剰余金の配当		△719,983			△719,983
当期純利益		4,369,367			4,369,367
自己株式の処分	7,691	7,691			7,691
自己株式の取得	△151	△151			△151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			85,546	85,546	85,546
当期変動額合計	7,540	3,692,590	85,546	85,546	3,778,137
当期末残高	△241,056	13,277,780	246,330	246,330	13,524,110

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 【連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本】

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

株式会社オーフネット  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーフネットの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーフネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 【会計監査人の監査報告書謄本】

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

株式会社オーフネット  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーフネットの2019年1月1日から2019年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 【監査等委員会の監査報告書謄本】

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、重点監査項目に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月21日

株式会社オークネット 監査等委員会

常勤監査等委員	佐々木 耕司	㊞
監査等委員（社外取締役）	鮎川 真昭	㊞
監査等委員（社外取締役）	潮田 良三	㊞

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

開催日時

開催場所

2020年3月27日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)

東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ポールルーム」

TEL: 03-3476-3000



## 交通のご案内

「渋谷駅」より徒歩5分

-----> 徒歩経路

ハチ公口

JR南改札西口

京王井の頭線

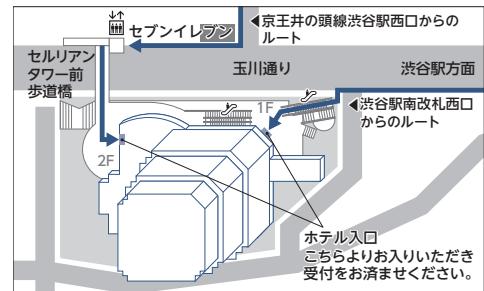
西 口

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいようお願い申しあげます。

※現在渋谷駅周辺の工事によってご案内図に記載されております歩道橋等のルートの一部が通行できない可能性がございます。予めご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症が流行しておりますが、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。

## セルリアンタワー詳細図



# 株式会社 オーカネット

東京都港区北青山二丁目5番8号 青山OMスクエア  
<https://www.aucnet.co.jp>

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。

VEGETABLE  
OIL INK

植物油インキを使用しています。